

在宅療養支援病院について

* 当院は在宅療養支援病院の届出をしています。

- 1) 在宅で療養を行っている患者様から、24 時間連絡を受ける体制を整えています。
- 2) 患者様の求めに応じて 24 時間往診が可能な体制を確保しており、担当医や日程等を、文書にてお知らせいたします。
- 3) 患者様のご要望に応じ、訪問看護ステーション等の他の医療機関と連携をして 24 時間緊急対応できる体制を確保します。
- 4) 地域において、他の保険医療サービス及び福祉サービスの担当者と連携を行い介護保険施設等との協力が可能な体制を整備しています。

当院では受け入れ不可能な病態時は、別の医療機関へ救急車による搬送をお願いする場合があります。

初診時の『機能強化加算』について

令和 6 年 9 月より、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算(初診時に 80 点)を算定しております。

当院では「かかりつけ医」として、必要に応じて以下の取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況や投薬内容を把握した上で、服薬指導を行います。
- 健康診断の結果や健康管理に関する相談に応じます。
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関へ紹介いたします。
- 介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- 時間外(夜間・休日)の緊急時の問い合わせへの対応を行っています。

かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や千葉県のホームページ「医療機能情報提供制度」から検索できます。